

平成20年度 第1回 朝日地区地域審議会 議事録

1. 開催日時 平成20年7月29日
2. 開催場所 朝日支所 第1会議室
3. 出席委員 横井昌平、小田昌隆、小田嘉寿、松田侯夫、小田太一、遠山政好、
斎藤文作、佐藤利子、鈴木学、五十嵐孝佐、横井栄子
4. 欠席委員 福山金年
5. 出席職員 大滝平正市長、板垣朝日支所長
(事務局) 朝日支所地域振興課；富樫課長、高橋課長代理、菅井主事
政策推進課；佐藤課長補佐、太田係長、大滝主査
6. 会議次第 別紙のとおり
7. 会議経過 別紙のとおり

平成20年度 第1回 朝日地区地域審議会 会議次第

日 時 平成20年7月29日

午前10:00～

場 所 朝日支所 第1会議室

1. 開 会
2. 市長あいさつ（口頭諮問）
3. 委嘱状交付
4. 議 事
 - （1）正副会長の選任
 - （2）地域審議会所掌事項について
 - （3）委員名簿の公表と今後の進め方について
 - （4）総合計画審議会委員及び都市計画審議会委員の選任について
 - （5）地区のまちづくりの基本的方向について
 - （6）その他
5. その他
6. 閉 会

会 議 経 過

1. 開会

事務局；本日は、お忙しい中この地域審議会にお集まりいただきましてありがとうございます。会議に先立ちましてお手元の資料の確認をさせていただきます。（配布資料確認）

2. 市長あいさつ（口頭諮問）

事務局；それでは、市長から開会の挨拶を申し上げます。

市 長；皆さまには公私ご多忙に関わりもせず、地域審議会委員をお引き受けいただき心からお礼と感謝を申し上げます。

本地域審議会は合併により広大になった新村上市の均衡ある発展と公平な行政サービスを担保するための重要な機関であります。

この委員会は市長の諮問に対して答申いただく事項のほかに、地域の諸施策について市長あるいは議会に意見を述べるができる非常に権限を持った会であります。

地域の我田引水に流れることなく、全市のまちづくりの方向性を見極めていただきながら地区の発展のためご指導ご鞭撻をお願いします。

今年度の諮問し市総合政策作成に向けた本地区のまちづくりの基本方向等についてであります。慎重審議をお願いします。

3. 委嘱状交付

（市長より各委員へ委嘱状の交付。）

（ここで市長公務により、退席。）

4. 議事

（1）正副会長の選任

事務局；正副会長の選任方法の意見を求める。

委 員；事務局に腹案があったらお願いしたい。

事務局；会長に小田昌隆委員、副会長に横井昌平委員にお願いしたいと考えている。

委 員；（異議なし）会長：小田 昌隆 委員

副会長：横井 昌平 委員 に決定。 就任のあいさつ。

これより会長が議長を務める。

（2）地域審議会所掌事項について

議 長；事務局から説明を求める。

事務局；(資料に沿って説明)

地域審議会の概要について

市民からの意見、要望をまとめて市長や議会に陳情を行うものではない。

新市の均衡ある発展と、公平な行政サービスを担保するための付属機関である。少子高齢化への対応、福祉医療制度の充実など、終の棲家となる郷土発展のためにご理解をお願いしたい。

議長；(2)の議事について質問等を求める。

委員；委員の任期について、任期前に失職した場合の残りの任期はどうなるのか。

事務局；任期前に失職した場合、新しい方に委嘱し前任者の残りの任期を引き継ぐ。

委員；会議の開催予定はどのようになっているのか。

事務局；今年度は2回の開催予定で、次回は10月に予定している。次年度以降は4回の開催を予定している。

委員；この組織の委員定数は15人以内となっているが、朝日地区では12人で、他の地区の委員数は何人か。

事務局；協議書の委員定員数は15人以内であるが、全地区12人に統一してある。

議長；その他質疑を求める。

委員；なし。(同意)

(3) 委員名簿の公表と今後の進め方について

議長；事務局から説明を求める。

事務局；地域審議会は、協議書の第6条の6項にあるとおり、原則として公開で行うものとする。地域審議会が地域の発展のため重要な機関であり、市民の期待も大きいものがあるため、公開を原則とする。マスコミ等の報道も考えられる。統一した情報を市民に伝えることが重要と考える。地域審議会のあり方、委員の名簿を公表したいと考えている。

議長；本件についての質疑を求める。

議長；ないようなので、本件は事務局案のとおりで、異議はないか。

委員；(異議なし)

(4) 総合計画審議会委員及び都市計画審議会委員の選任について

議長；事務局から説明を求める。

事務局；総合計画とは地方自治法の第2条の第4項で「市町村がその事務を処理するにあたっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政運営

を図るための基本構想を定めこれに則して行うようにしなければならない」と規定されており、市の審議会もこれに基づいている。

基本計画、基本構想については8年間、実施計画については前期4年、後期4年の計画となっている。これに関連して、現在皆様からのご意見を頂き反映させるため、市民から5000人を無作為に抽出したものと、高校生2000人を対象にアンケートをとっている。総合計画は市の重要な計画であることから、幅広く意見を反映させるためにも、地域審議会から1名推薦していただきたい。また、都市計画審議会については、都市計画法の中に、都市計画に関する事項を調査、審議させるため市町村に、市町村都市計画審議会委員を置くことができると規定されており、村上市の都市計画審議会条例で定めている。委員は20名以内で組織し、この地域審議会委員からも1名推薦していただきたい。

議長；事務局から説明があったこの件について意見を求める。

委員；事務局から腹案があったら伺って、審議したらどうか。

議長；この意見について、皆さんよろしいか。

委員；(異議なし)

議長；事務局から腹案があったら発表お願いしたい。

事務局；事務局としては、前の合併協議会の委員としていろいろ知識経験をお持ちの委員からお願いしたいと考え、総合計画審議会の委員には、五十嵐孝佐委員、都市計画審議会委員には、横井栄子委員をお願いしたいと考えている。

議長；事務局からの案に質疑を求める。

委員；(異議なし) 総合計画審議会委員：五十嵐 孝佐 委員

都市計画審議会委員：横井 栄子 委員 　　に決定。

(5) 地区のまちづくりの基本的方向について

事務局；合併基本計画の32から34ページの「土地利用構想」を説明。

34ページの4.「森と清流」まほろばの里交流ゾーン(朝日地域)に、まちづくりの計画があるが、これから村上市の総合計画を策定するにあたって、市のめざすまちづくりの方向性と絡めて、朝日地区のめざすまちづくりの方向性を審議していただきたい。

議長；事務局から説明があったように、合併基本計画のP34-4の朝日地区のまちづくりの基本的方向についての文言等について、意見をお願いしたい。

事務局に伺うが、これはいつまでまとめるのか。

事務局；10月に第2回の会議を開催するので、今日のご意見を事務局でまとめ、次の会議で再度皆様のご意見をいただきたい。

委員；P34に「中心地区を補完する副次的拠点地区・・・」とあるが、「中心」とは村上地区をさすのか。

事務局；わたしたちが作ったものではないので、本意の部分は分りかねるが、あくまでゾーン分けをした場合の中心が村上地区になるのであり、国道7号沿線については、中心市街地的要素は持っている。この部分については、今現在このように区分されているが、これから先これでいいのか、この場でもんでいただきたい。

議長；その他意見を求める。

事務局；例えば高速道路については、都市計画区域を決定する必要がある道路である。インターから自家用車を停めてバスで、田植え、稲刈り体験など、地域資源を活用した取組など。「森と清流」まほろばの交流ゾーンには、人が入っていない。「もてなしの心」や「子供を大切にしたいの心」といった地域資源を入れてみるのもいいのではないか。この辺も考えながらどうでしょうか。

委員；グリーンツーリズムを推進する意味で、都市の子供たちの農業体験が受け入れ可能になるような地域づくりができればいいと思う。

議長；事務局でも検討してください。

委員；受け入れの取り組みというのは、「民宿」ということですか？

委員；民泊という意味ですが、宿泊については体験交流センターなどの公共施設の利用も可能である。これらを含めて農業体験が可能な環境整備が必要であると考ええる。

委員；朝日地区のいろんな素材を活かした文言を入れてはどうか。

議長；委員が言われたように、文言を入れるように、事務局で努力してください。先ほど委員が言われたように、「中心地区の他」という「他」という言葉に疑問を感じるが、皆さんはどうですか。

委員；「教育」ということばが非常に少ない。何か教育と関係するような言葉をもっと入れて欲しい。

委員；朝日は農業に力を入れている、もっと農業の事を文言に入れてほしい。

委員；「拠点」という言葉がバラバラで、たくさん出すぎているので統一したほうがよいのでは。

議長；他の地区の審議会の意見はどのようなものが出たか。

事務局；各地区から出た例を紹介。

土地利用構想については、新たなゾーンニングをして、まちづくりの構想としては旧地区で取り組んでいったほうが良いのでは。

P34は、「土地利用構想」についてであるためか、文化のことが書かれていない。薪能などの伝統文化、また、情報基盤の整備による情報格差のないまちづくりなど、地域の宝を磨き、外に発信するような、まちづくりの方向も加えて

いけたらと考える。

議 長；全体を通して、事務局の方で直していただきたい。

活発な意見を頂いた訳ですが、結論は次回に持ち越しさせて頂いて、事務局で検討し、まとめてください。

(6) その他

議 長；その他意見を求める。

事務局；次回の開催は10月を予定している。詳細については、会長、副会長と調整し決定したい。

議 長；その他意見等を求める。

事務局；「合併市町村基本計画登載候補事業一覧表」について説明。

閉 会 午前 11 時 20 分